

環境にやさしいエコな暮らしを応援します！ 災害時にも電気が確保できます！

「スマートエネルギー設備」導入費用の一部を補助します

家庭での再生可能エネルギー活用を促進するため、スマートエネルギー設備の設置に対し導入費の一部を補助します。

▼補助の対象

令和5年度中に町内の自ら居住する住宅にスマートエネルギー設備の設置が終了し、実績報告書を提出できる方

▼申請手続き

工事着手前に申請が必要です。

※補助金申請書に、見積書やシステムの仕様書等を添付して申請してください。

▼補助金額

左表のとおりです。

補助対象設備	補助金額
HEMS機器 エネルギーの「見える化」と「制御」が可能	上限 1万円
住宅用太陽光発電システム 自然エネルギーを活用し、余った電力は売電が可能	上限 5万2千円 (1kwあたり 1万5千円)
家庭用燃料電池システム 二酸化炭素を発生させず、発電時に発生する熱は給湯に利用	上限 5万円
定置用リチウムイオン蓄電システム 夜間電力などにより電気を貯めておき、昼間や災害(停電)時にも活用可能	上限 5万円
電気自動車充電器(充放電設備) 電気自動車に搭載された電池から、電力を供給できる機能、災害における非常用電源としても活用可能	上限 5万円

問・申環境課 ☎(72)4438

「太陽光パネル・蓄電池」の共同購入 参加者募集中!

電気代高騰でお困りではないですか?3月30日から、太陽光パネル・蓄電池をみんなでお得に購入する共同購入の参加者の募集を開始しています。電気代の削減が期待でき、災害時の電気の確保にも役立ちます。この機会にお得に購入しませんか?

▼事業の流れ

- ①専用WEBサイトから参加登録(8月31日(木)まで)
- ②見積りを確認
- ③購入するかどうか判断

※詳細は専用WEBサイトをご覧ください。

「みんなのおうちに太陽光かながわ」で検索

問・申かながわ みんなのおうちに太陽光キャンペーン事務局 ☎0120(216)100

下水道供用開始区域が広がります

5月1日から東小磯、西小磯、国府本郷、国府新宿、月京、生沢地区の一部で、新たに下水道を供用開始します。

公共下水道が使える区域で、くみ取りトイレをご利用の方は、供用開始日から3年以内には水洗トイレに改造を、浄化槽をご利用の方は遅滞なく、公共下水道に接続することが義務付けられていますので、排水設備接続工事を行ってください。

供用開始日から3年以内に接続する場合には、一定の条件を設けて奨励金の交付または融資あつせんの制度があります。

なお、接続工事は、町指定工事店にお申込みください。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

問 下水道課 ☎内線224

接続工事費用	供用開始からの経過年数		
	1年目	2年目	3年目
5万円以上 15万円未満	12,000円	8,000円	4,000円
15万円以上 30万円未満	21,000円	14,000円	7,000円
30万円以上 40万円未満	27,000円	18,000円	9,000円
40万円以上	30,000円	20,000円	10,000円

※接続工事費用、供用開始経過年数に応じて、交付します。

ひとり親家庭等に助成金支給

ひとり親家庭等で、令和5年4月に小学校・中学校・高等学校に入学した児童を養育している方には助成金が支給されますので、申請してください。

※請求者及び扶養義務者に所得制限があります。

▼対象者

ひとり親家庭等で、令和5年4月1日現在、町内に6か月以上居住している児童(ただし、生活保護受給者や施設入所者等は対象となりません)を養育している父・母・養育者の方

▼助成金

児童1人につき3万円

▼申請方法

5月末までに、申請書と必要書類を提出してください。

▼申請に必要なもの

- ・申請者の預金口座番号(ゆうちょ銀行の場合は振込用の「店名・預金種目・口座番号」が必要)
- ・高等学校入学の場合は、在学を証明できるもの(学生証等)
- ・必要な書類が間に合わない場合はご連絡ください。

問 子育て支援課 ☎内線305

勤労者を支援します

○勤労者生活資金融資制度
必要な生活資金を融資する制度。一般的な銀行等のローンと比較すると、貸付利率が低めに設定されており、お得です!

▼対象 町内在住の勤労者

▼融資限度額 300万円

▼資金使途

- ・持ち家の増改築
- ・子どもの教育資金
- ・自身、親族の冠婚葬祭費
- ・自身、親族の医療費
- ・育児、介護休業中の生活資金
- ・自己学習、職業能力開発資金
- ・緊急を要する資金(被災等)

▼貸付期間 10年

▼貸付利率 年1.7〜3.2%(保証料込)

○勤労者住宅資金利子補給制度

中央労働金庫平塚支店から住宅資金の融資を受けた場合に、利子の一部を補助する制度。

▼対象

町内在住の勤労者かつ、自らが居住する住宅を町内に新築、増築、改築または購入する方

▼補給対象額 上限400万円

▼補給期間 36か月

問 中央労働金庫平塚支店 ☎(23)2511

問 産業観光課 ☎内線263